

○みどり市の後援名義等の使用承認に係る事務取扱要綱

平成19年10月20日

訓令第23号

(趣旨)

第1条 この訓令は、国、地方公共団体、民間団体等(以下「主催者」という。)が行う博覧会、展示会、講演会、大会等の事業について、主催者からみどり市(以下「市」という。)の後援、協賛又は共催の名義の使用(以下「名義使用」という。)に関し、必要な事項を定めるものとする。

(後援、協賛又は共催の区分)

第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 後援 市が他の団体等の事業を外部的に支援することをいう。
- (2) 協賛 市が他の団体等の事業の趣旨に賛同し、協力することをいう。
- (3) 共催 市が主体的に実施すべき事業を他の団体等と共同して実施することをいう。

(名義使用)

第3条 名義使用は、原則として後援のみを承認するものとし、協賛は承認しない。

2 前項の規定にかかわらず、第4条の第1号に該当する団体の事業で、市長が特に認めるものについては、協賛を承認することができる。

3 共催は、市の事業又はその一部として計画されているものを、第4条に定める団体と実施する場合に使用することができる。

(後援名義使用対象団体)

第4条 市の後援の名義(以下「後援名義」という。)は、次の各号に掲げる団体を使用対象団体とする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 公益法人又はこれに準ずる団体
- (3) 社会福祉関係団体、社会教育関係団体又は社会体育関係団体
- (4) その他特に市長が認める団体

(後援名義の承認基準)

第5条 後援名義の使用は、当該事業の内容が市の施策の推進に寄与すると認められるもので、次の各号に該当する場合に承認することができる。

- (1) 事業が市民全体又は相当な範囲の者を対象としていること。
- (2) 主催者の存在又は組織等が明確であること。
- (3) 主催者に十分な事業遂行能力があること。
- (4) 入場料、出品料又は参加料等の徴収金がある場合には、当該徴収金の総額(公益のための寄付を目的とするチャリティー等の売上金を除く。)がその事業に要する経費の範囲内であること。

2 事業等が次の各号に該当するときは、後援名義の使用を承認しない。

- (1) 事業が公序良俗に反するものその他社会的な非難を受けるおそれのあるものであるとき。
- (2) 事業が宗教的又は政治的色彩を有しているとき。
- (3) 事業が私的な利益を目的としているとき。

- (4) 既に後援名義を使用したことがある団体(同一の団体とみなされるものが、形式的に名称等を変えている場合を含む。)で、第12条の各号に該当したものであるとき。

(承認の条件)

第6条 後援名義の使用の承認(以下「使用承認」という。)をするときは、第13条に定める事業終了報告のほか、当該事業の内容等により必要な条件を付することができる。

2 前項の条件は、次の各号に定める条件のうちから付すものとする。ただし、特に必要な条件がある場合は、この限りでない。

- (1) 市は、事業に要する経費の負担をしないものであること。
- (2) 市は、事業及びこれに伴う行為から生じた損害等の賠償責任を負わないものであること。
- (3) 開催又は開設の場所に公衆衛生及び安全配慮の措置が講じられていること。
- (4) 主催者又は参加者が傷害保険、損害賠償責任保険等の保険に加入していること。
- (5) 事業計画等に変更が生じたときは、速やかにその内容を連絡すること。

(後援名義使用の申込み)

第7条 使用承認の申込みは、使用承認に係る事業の実施の1月前までに、みどり市後援名義使用承認申込書(様式第1号。以下「申込書」という。)により当該事業を所管する課(以下「所管課」という。)において受け付けるものとする。ただし、所管課がない場合は、秘書課において受け付けるものとする。

2 所管課は、次の各号に掲げる書類等のうち、事業の調査等に必要なものを申込書に添付させるものとする。

- (1) 定款、会則等
- (2) 役員名簿
- (3) 事業の実施に関する書類
- (4) 予算書
- (5) 安全配慮等の措置に関する書類
- (6) その他必要な書類

(平20訓令33・一部改正)

(承認基準の調査)

第8条 所管課は、使用承認の申込みを受けたときは、第4条の対象団体及び第5条の後援名義の承認基準に適合しているか調査し、みどり市後援名義使用承認調査票(様式第2号。以下「調査票」という。)に申込書の写し及び必要書類等を添付して秘書課に送付するものとする。

(平20訓令33・一部改正)

(決定)

第9条 秘書課長は、所管課から前記の送付を受けたときは、当該所管課長と事業の内容等を検討又は協議し、市長の決定を受けるものとする。

2 最初の使用承認の際に、定例的なものとして今後も使用承認する旨の決定を受けた事業については、次回からは当該所管課長において使用承認することができる。

(平20訓令33・一部改正)

(使用承認期間)

第10条 使用承認の期間は、使用承認した日から当該事業終了の日までの6箇月以内とする。ただし、特に市長が認める場合は、この限りでない。

(平20訓令33・全改)

(通知)

第11条 所管課長は、前記による決定があったときは、みどり市後援名義使用承認通知書(様式第3号)又はみどり市後援名義使用不承認通知書(様式第4号)により当該団体に通知するものとする。

2 前項の通知は、申込みのあった日から30日以内に発送するものとする。

(使用承認の取消し)

第12条 使用承認した団体が、次の各号に該当したときは、使用承認を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の申込みにより使用承認を受けたとき。
- (2) 使用承認の条件を履行しなかったとき。
- (3) その他後援名義の使用にふさわしくないと認められる行為があったとき。

(事業終了報告)

第13条 所管課は、使用承認を受けた団体が当該事業を終了したときは、当該団体からのみどり市後援名義使用事業終了報告書(様式第5号)の写しを秘書課に送付するものとする。

(平20訓令33・一部改正)

(協賛又は共催の手続)

第14条 所管課長は、協賛又は共催する事業があるときは、第8条及び第9条の手続に準じて秘書課長に協議するものとする。

(平20訓令33・一部改正)

(その他)

第15条 この訓令の施行に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

附 則

この訓令は、平成19年10月20日から施行し、平成19年1月19日から適用する。

附 則(平成20年8月26日訓令第33号)

この訓令は、平成20年8月26日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則(平成23年 月 日訓令第 号)

この訓令は、平成 年 月 日から施行する。

年 月 日

みどり市長 様

団体名 印
代表者名
住所

みどり市後援名義使用承認申込書

下記の事業について、みどり市の後援名義の使用の承認を受けたいので申し込みます。

記

事業名		
主催団体		
事務連絡者		
住所		
連絡先		
事業目的及び事業内容(講演会等を開催する場合は、テーマと講師名を記入してください。)		
入場料等経費徴収の有無	有・無 (有の場合はその金額を記入)	入場料、出品料、参加料、その他 () 金額(円)
開催日時	年 月 日() ～ 年 月 日() 午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分	
会場		
名義使用の印刷物作成の有無	有・無	
前年度後援の有無	有・無	
保険加入の有無	有・無	
添付書類		

印

別添の後援名義使用承認申し込みに係る承認基準は、下記のとおりです。

团 体 名	
代 表 者	

事 業 名	
内 容	
開 催	1 定例的なもの 2 その他()

団 体	1 基準第4()に該当 2 基準第4に該当しない
事 業 等	1 基準第5の1に該当 2 基準第5の1に該当しない
	1 基準第5の2()に該当 2 基準第5の2に該当しない

担 当 者
係 (内線)
職・氏名

第 号
年 月 日

様

みどり市長

みどり市後援名義使用承認通知書

年 月 日付けで申し込みのありましたこのことについては、下記の条件を付して承認します。

記

1 承認名義 みどり市後援

2 事業名

3 開催日時 年 月 日 ～ 年 月 日
午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分

4 会場

5 承認の条件

- (1) 市は、経費の負担を一切致しません。
- (2) この事業に関し発生した事故等については、申込者において対応してください。
- (3) みどり市後援名義使用の印刷物を作成する場合は、印刷物を提出してください。
- (4) 事業終了後は、速やかに後援事業終了報告書を提出してください。
- (5) 名義使用承認後、事業計画に変更が生じた場合は速やかにその内容を連絡してください。
- (6) 名義使用承認後、事業内容等に承認基準に違反する事実があった場合は、承認を取り消すことがあります。

第 号
年 月 日

様

みどり市長

みどり市後援名義使用不承認通知書

年 月 日付けで申込みのありました事業について、下記理由により承認できませんので、通知いたします。

記

【理由】

		問い合わせ先	
	みどり市役所		
	部 課		
	TEL		

年 月 日

みどり市長 様

代表者 氏名
住所

みどり市後援名義使用事業終了報告書

年 月 日付、 第 号にてみどり市後援名義の使用を受けた下記の事業
が終了したので、報告します。

記

事業名		
主催団体		
事業内容 (講習会等を開催する場合は、テーマと講師名を記入してください。)		
入場料等経費徴収の有無	有・無 (有の場合は、その収入金額等の合計を記入)	入場料、出品料、参加料、その他 () 総収入額 円
開催日時	年 月 日() ~ 年 月 日() 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	
会場		
事業成果		